

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和	年	月	日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当							文書取扱主任		

第 2 回 議会改革特別委員会 会議録

開催年月日	令和8年3月11日(水曜日)	開会10時30分	閉会10時55分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、安樂、寄谷、藤田、堀、関藤、田村	事務局	寺嶋事務局長
	議長、副議長		壽崎次長
欠席委員	なし		高橋副主幹
説明員	なし		小島主事
議件	別紙のとおり		林事務補
議 事 の 概 要	1 調査事項の検討について		
	・各会派等から提出された協議検討事項について各委員から説明が行われ、これに対する質疑を行った。		
	2 その他について		
	・関藤委員より今後の進め方について質疑があり、委員長より説明があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 柴田文男 ㊞		

第2回 議会改革特別委員会

R8.3.11 (水)本会議終了後
第二・第三委員会室

開 会 10:30

委員長 お集まりいただいたようですので、ただいまより第2回議会改革特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静であります。委員全員に出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。木下議員、高橋議員、荻野議員が傍聴しております。

1 調査事項の検討について

委員長 それでは、早速調査事項の検討についてお諮りをしたいと思います。お手元に資料をお配りしております。各会派から協議検討事項についてご提出をいただきました。

それでは、まず新政会のほうから6点ご提案いただいておりますが、それぞれの中身についてご説明をいただきたいと思っております。

副委員長 それでは、新政会からの6点について説明をさせていただきます。まず、議員定数については、会派内で議論した結果、定数削減という方向で意見が一致しております。削減数についてはここで協議するところですが、1ないし2名、理由については人口減少、それから無投票選挙の防止というところでもあります。

次に議員報酬についてですが、これも会派内で協議した結果、一部若干下げるべきだという意見もございましたが、上げるあるいは現状維持というところで分かれまして、最終的に2万円程度上げるべきという意見です。理由としては、今まで30年以上報酬が上がっていないというのと、私も民間にいますけれども、民間企業が今景気がよくて給料が上がっています。今を逃したら上げるということはもうこれからは難しいのではないかと、それとあとは物価高騰という3点の理由でございます。

次に、3番目の行政視察時の介助員の取扱い（公費負担等）についてですが、これは公費負担で介助員が同行するといったところで、なかなかこのパターンは今までもないし、今度の経済建設常任委員会の視察については私費で行くということですが、ここはやはり議員は研修に参加する権利がございますので、もしそういう状況が発生した場合は公費で負担して同行すべきというふうに思っております。

次の各常任委員会のユーチューブでの配信については、今は本会議、それから予算、決算の特別委員会についてはユーチューブで配信するということになっております。常任委員会を全部ユーチューブで配信するという意見ではないのですが、委員長が認めた場合は、開かれた議会ということでやはり配信すべきではないかなというふうに思っております。

次に年賀状の取扱い、これは簡潔に言うと原則出さないと。理由については、公職選挙法の違反を防止するという形で、議会の取決めでやめましょうということで皆さんにお諮りしてはいかがでしょうかという提案でございます。

最後に、その他ということで、これはあくまでも議員定数を削減した場合ですが、常任委員会について、現行の3常任委員会を1議員につき1委員会所属と

して、2常任委員会に変更するという事です。これは2常任委員会にすると調査事項の内容もやはり振り分けないとけないということになりますので、その辺も皆さんでご検討していただきたいと。あくまでもこれは定数が削減された場合の話です。

委員長

ありがとうございました。ただいま新政会から説明がありましたけれども、委員の皆さんから何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

委員長
関藤

それでは次、市民ネットワーク、お願いいたします。

あくまでもこれは、これからの議会改革特別委員会の中に俎上として上げるかどうかということ。一応議員報酬の件については、上げる、上げないだとか、維持だとかということはこれから改革の中で取り組んでいただければいいのではないかなとは思っています。会派として、方向性はどうかということはまだで、これからの議論の中で考えていければいいと思っています。

議員定数も同様に、新政会さんと同じように現状維持なのか、増やしたほうがいいのか、減らしたほうがいいのかということについても議会改革の中で皆さんで議論すればいいのではないかと思います。

3番目の常任委員会と市民との意見交換につきましては、私が議長のとに進めていただきたいということで各常任委員長さんをお願いした経緯がございます。そのときは1年目に、各常任委員会の委員長さんに一生懸命やっていただいたのですが、コロナ禍ということで中止になった経緯がございます。やはり市民と議会とが関わる場としてそういったものを設けて、これを議会として必ず年に1回程度はやるということをやっていくことによって、市民から信頼される議会につながってくるのではないかとということで、実施してほしいということ。ことです。

4番目の議員間討議の実施について、これは議員の皆さん全員に関わるような内容であった場合に各議員の皆さんの意見を聞くということで、いろんな意見を持ち合わせている方がおられると思うのです。そういったときに自分が考えている考え方と違う考え方が出てくる場合もあります。そういったときに自分が気がつかない部分で参考になる意見が出てくる場合もあるのです。特に議員報酬の件にしても、これは議員の皆さん全員に関わることで、それぞれの議員の意見を聞く場としてそういったものが設けられたほうがいいのではないかとということで、議員間討議を実施してもらいたいなということ。です。そういった議案について議員間討議をするのかというのは、例えば議員の皆さんから議長に対して、また正副議長が必要と認めたようなことに対して実施したほうがいいのではないかとという意見でございます。

委員長

市民ネットワークからのご説明がございました。

委員の皆さん、これに対する質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑なしと確認します。

それでは、会派清新であります、私の会派でございますので、別紙資料をお配りしておりますので、それをお目通しいただいて、何か質問があればお出ししていただきたいと思っております。

関藤

5番目の若者の参加型議会の推進についてというのがあって、資料に書かれていることで十分理解するのですが、もう少し具体的にどうということをしていく

委員長

のかという説明が欲しいのですけれども、よろしいですか。

ここに書いてあるとおりののですが、具体的には、中高生等の皆さんにまちづくりについてのお考えがあると思います。例えば学校運営の在り方ですとか、あるいは部活動に対する市の助成の在り方だとか、様々なお考えを直接お聞きする中で、それに対して議会として受け答えをしていくような場をつくっていききたい。それが将来的に議会の活動にご理解を得ていくことにつながるし、また将来的な議員の発掘にもつながっていくのではないかと、きっかけづくりにしたいということで提案をさせていただいております。よろしいでしょうか。

副委員長

他に質疑ございますか。

これは今これから審議していく内容ということで提案されているので、議会改革特別委員会で決めるべきこと、議会運営委員会で決めること、その辺のすみ分けは結構難しいと思うのです。私は、例えば、申し訳ないですけれども、議場のバリアフリー化とかは、議会改革特別委員会で決めなければいけない内容なのかなというのもあるのですけれども、これはみんなが合意すればそれはすぐできるのではないのかなと、そういうふうに思っております。最後の若者の参加型の議会の推進についても、さっき市民ネットワークのほうから各常任委員会と市民との意見交換というところがあって、そこをちょっと拡大して、常任委員会プラス議員というところで1つにまとめてやっていくというやり方もあるので、これからそういう方向で検討できればなというふうに思います。そういう解釈で特に問題ないですよ。

委員長

議場のバリアフリー化については、一つの形で決まった提案ではないのです。ですから、議場自体を造り替えていく、要するに車椅子であっても容易に出入りができるように造り替えていくのか、それともまた違ったバリアフリー化をしていくのかということも含めてここでご議論をいただいて、議会運営委員会というのはこういうふうにやっていくか、やっていかないかという形ですので、まずはどういうバリアフリー化をしていくかということを特別委員会でご議論いただいた上で、議運のほうにご提案をさせていただくというような形で考えております。

それと、5番目の若者の参加型議会の推進については、もちろん副委員長のおっしゃるとおりで、議会という形ではなくて各常任委員会として高校生、中学生などいろいろな意見交換をしていくということについては十分理解できることでありますので、もしそういう形で先ほどの市民ネットワークのご提案と同様の取扱いということであれば、それはそれでよろしいかと思います。

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長
堀

それでは、公明党さん、お願いいたします。

議員定数と議員報酬というふうに掲げていますが、そのほかにこの場でちょっとお諮りしたいのですが、今回の議会を見ていまして、代表質問については再質問は1回というふうになってはいますが、その経緯がよく分かりません。現状代表で質問していただいているのですから、これは1回きりという縛りがあるのはおかしいと思います。これを訂正していただきたいということがまず1つと、もう一点は、質問通告を当然しているわけですけれども、今回うちの三上議員が話した段階で議長からすぐ議題に入ってくださいというような指導があ

りましたけれども、それもいかなものかと私は思うのです。当然通告に書けない部分の前振りがあって、通告に入りやすくするという効果もあるわけですから、そういう検討をまずしていただきたいと思います。

私は、議員定数と報酬については、約30年間議員の報酬を据え置いているという現状を踏まえまして、ちょうど私が1期目のときに1年間は議員年金を納めました。翌年政権が替わって、もらう人が多くて納める人が少ないということで廃止になりました。要するに、議員になりたくても将来を考えると国民年金にみんな替わってしまうわけですから、サラリーマンは老後についての不安があるという弊害がある。こういうことを鑑みるとやはり議員の報酬は上げなければならないなど、そうしないと人材が集まらない。滝川市議会が本当に高齢者だけで、年金生活者になってからやるような人たちばかりになってしまうのではないかというおそれがあると思います。そういう意味で、定数を減らすのは1名か2名か、これは議論していただければいいのですけれども、市の財政も考えると減らした分の金額ぐらいは還元するという考え方でどうだろうかというのが私の考えです。

委員長

公明党さん、前半の部分なのですが、議員報酬ではなくて、それは議会運営に関わることなので、できれば次の議運のほうで提案していただいて、ご議論いただいで決めていただく。議会改革のほうとしては議会運営の部分については踏み込めないということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか、そのような形で。

堀

分かりました。

寄 谷

それでは、続きまして日本共産党さん、お願ひいたします。

大きく2つなのですが、1つは市民に開かれた議会づくりということで、ほかの会派からもありましたが、青年層と懇談することで議員自体も刺激を受けますし、議会のことについて青年層に関心を持ってもらうという機会になるかなと思ひまして、そういう機会をつくったらどうかということ、1つは青年層との懇談会です。どういう形でできるのかというのはちょっと難しいのですが、何か集まる機会があれば、それを活用して懇談会はできないものかというふうに思ひます。

それから、3番目ははたちのつどいでのアンケート活動なのですが、市外に出ている若い人が滝川に帰ってくる機会ですので、こういうときにまちの外に出ている若い人も含めてどういう思いでいるのかアンケート活動を取ったらどうかというふうに思ひます。

あと、2番目の議会傍聴席への感想文の設置ということなのですが、傍聴に来ていただいでいる方は議会について関心を持っていただいでいる方ですので、どういう思いで議会を見ているのかというのは我々にも参考になると思ひますので、もしこれが置いていないのであれば置いたらどうかということ提案させていただきます。

あと、議会での議論の活発化ということで、委員会での議案関連審議ということなのですが、今は本会議主義ということで各常任委員会では議案関連については踏み込んで聞けないという状態にありますが、本会議で質問するよりは各常任委員会で質問したほうが話として深めやすいという場合もあるかなと思ひますので、その辺については委員会主義にするということではなくて、今の状態の中でもう少し、例えば滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

のときにはかなり踏み込んだ議論もしましたけれども、ああいう形での議論がこの委員会でもできないものかと思ひまして提案をしてみました。

委員長
田村

皆さんから何かございますか。

そのままだったらこれは意味ないわけだ。だから、本会議主義を委員会主義に変えるのか、それとも両立させるのか、その辺を局長はどう考えていますか。

委員長

田村委員、申し訳ないです。ちょっとお待ちください。

いずれにしても、実は委員会主義、本会議主義と言うのですが、これは全て議運で決定していただかないと駄目なことです。議運の場でご発言をいただきたい。それと、ほかにも全部そうなのですが、議会傍聴席への感想文設置についても、私ども特別委員会があくまでも外側の議論を中心にやっていかなければいけない部分ですので、こういった議会運営に関することについては議会運営委員会でお願ひしたいということです。

それと、はたちのつどいでのアンケート活動、私は大変重要なことだと思うのですが、これを議会でやるのか、それとも行政でやるのか、どこでやるのかということが非常に重要だと思います。一度行政側に、一般質問でも何でも結構ですので、振っていただいて、その上で行政側がどうしてもやらないというのであれば、これも議員の活動の一端になることですので、その場合にはもう一度この場で提案していただくか議運のほうに持ち込んでいただくかということでお願ひしたいのですが、いかがでしょう、寄谷さん。

寄谷
委員長

分かりました。

そういうことであります。

全体を通して何かございますか。

田村

各会派からいろいろ出ているのだけれども、これをそのまま載せてしまうと議会改革特別委員会で何をやるのだということになるので、全部は無理なので、もっとまとめて実際にこの項目だけというふうに絞るべきだと思います。集まって、何項目かをみんなでやると。

委員長

基本的には、全て1つずつ議論を行っていきたいと私は思っております。さほど時間は必要はないと。優先順位をつけるという手もありますし、基本的には皆さんからいただいたご意見ですので、重複部分については全部集約して、そして後ほどまた各委員の皆さんに集約したものをお配りして、次の第3回目の特別委員会を開会していきたいと考えておりますが、いかがでしょう、田村委員。

田村
委員長

分かりました。

私としては、各会派から出されたものについてはしっかりとお答えを見つけていくということで臨んでまいりたいと。ただ、何せ来期は目前に迫っておりますので、なるべく早い時期に結論を出すということでもありますので、今後この特別委員会については月1回以上のペースで開いていくようなこともございます。皆さんのご協力をお願ひしたいと思っております。

2 その他について

委員長
関藤

それでは、その他について皆さんから何かございますか。

そうすると、今後の進め方として今回はここに出てきた各会派からの内容を精査というか、委員長はほとんど取り上げていただけるということなので、取り上げた内容を整理したものを、これを議論しますという提示をしていただくと。そのときにはそのことについて議論にもう入りますか。整理された内容につい

委員長

て、第1項目はこれを議論しますという議論に次の委員会では入りますか。入る時間があればぜひ入っていきたくて思っております。それと、もう一つは、ここでの議論で結論が出なくても、議会運営委員会には提言をさせていただいて、正式には議会運営委員会で決定をしていただかなければなりませんので、そういった形ではまだ固まり切らなかった、例えば7割方の賛意だったけれどもというところについても、議会運営委員会のほうにお諮りして、議会運営委員会で決定していただく、そのように私としては考えております。よろしいでしょうか。あくまでもこの特別委員会は議論の場ですので、あらかじめの議会改革の中身について、これで議運にお出ししますよということはお諮りをして、皆様のご確認を得た上で議運のほうにお諮りしていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他にござひますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回の委員会の日程については委員長、副委員長にご一任をいただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第2回議会改革特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10:55

第2回 議会改革特別委員会

日 時 令和8年3月11日(水)

本会議終了後

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項の検討について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会